

(詳細評価様式)

農業農村整備事業等事後評価地区別資料

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	比企郡吉見町
事業名	県営ほ場整備事業	地区名	にしよしみなんぶ 西吉見南部
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成17年度
〔事業内容〕			
事業目的：本地区は、埼玉県中央部に位置した水田地域である。 事業実施前は、農地の区画は小さく不整形で道路も狭く水路もほとんど無かったため、農作業は小型作業機械の使用に限られ、用排水の調節は田越しで行われる状況であった。また、排水先の河川は水位が高く排水不良に伴う作物被害が発生し、大雨時には広範囲に湛水を生じて地域生活にも支障が生じていた。 さらに、地区内には不動産業者により先行取得（仮登記）された、開発できない農地が多数点在し荒廃していた。 このため、ほ場整備事業による換地手法を用いて先行取得された農地を非農用地として集積するとともに、それ以外の農地については農地の大区画化と道路、用排水路の整備を行い、農地の集団化と大型機械の導入を可能とし、営農の低コスト化と担い手育成を目的に本事業を実施した。 また、関連事業として排水施設の整備を行い排水対策も実施した。			
総事業費：1,887百万円			
事業期間：平成3年～平成17年度			
受益面積：90.5ha（田82.7ha、畑7.8ha）			
受益者数：290名			
事業内容：整地工A=90.5ha、用水路工L=13.3km、排水路工L=8.6km、農道工L=12.3km 暗渠排水工A=84.7ha（田82.7ha、畑2.0ha）			
関連事業：県営かんがい排水事業「横見」（平成8～19年度）			
〔項目〕			
ア 事業効果の発現状況			
(1) 作付作物と収量の変化 本地区は、受益面積90.5haの9割にあたる82.7haが水田として営農されている。 本事業により、用排水が分離され、適正な水管理が可能となり、水稻や小麦だけでなく新たに大豆や新規需要米（米粉用）の作物が生産されるようになった。			
〔土地利用型作物の作付面積〕（評価時点資料：土地改良区調べ）			
主食用水稻：（平成2年）事業実施前 78 ha → 評価時点（平成22年） 56.4 ha			
新規需要米：（平成2年）事業実施前 - ha → 評価時点（平成22年） 7.9 ha			
大豆：（平成2年）事業実施前 0 ha → 評価時点（平成22年） 6.5 ha			
小麦：（平成2年）事業実施前 5 ha → 評価時点（平成22年） 20.9 ha			
本地区における水稻の収量は、事業計画時点が458kg/10aであったが、評価時点では480kg/10aとなり10a当たり22kg収量が増加した。			
〔単収の変化〕（埼玉農林水産統計）			
（平成2～6年平均） （平成21年）			
主食用水稻：事業実施前 458kg/10a → 評価時点 480 kg/10a			

(2) 営農時間の短縮

不整形だったほ場が大区画に整備され、農道も全ての農地に接して拡幅整備された。また、用水はため池から標高差を利用した田越し灌漑方式からパイプライン方式となり、暗渠排水、排水路の整備により乾田化も図られた。

このため、農作業機械の大型化や効率的な移動、適切な水管理が可能となり、作業時間の大幅な短縮が実現し、営農全体の効率が向上した。

[労働時間の変化] (評価時点資料：担い手に聞き取り)

主な機械作業時間※(耕うん、代かき、田植え、収穫)の変化

※準備、移動、積み込み運搬含む

水稻：事業実施前 200時間/ha → 計画 41時間/ha → 評価時点 18時間/ha

[通作時間の変化] (事業実施前後とも事後評価アンケート調査回答平均値)

自宅からほ場まで：事業実施前平均15分 → 評価時点平均7分

[水管理時間の変化] (評価時点資料：土地改良区組合員に対する事後評価アンケート調査)

水稻：事業実施前186時間/ha → 計画 33時間/ha → 評価時点 21時間/ha

(3) 地域を支える担い手の活躍

ほ場整備を契機に意欲ある農家に農地の利用集積が進み、現在8名が認定農業者となり営農組織や個別経営体として活躍している。

	実施前	計画	評価時点
担い手農家数	4名	7名	8名
経営面積	10.9ha	23.3ha	44.2ha
農地集積率 (経営面積/地区内農地面積)	12.0%	25.7%	48.8%

土地改良区の積極的な仲介により、地区内の農地貸借面積は約55haに及んでいる。

○営農組織の樹立と活動

土地改良区や行政組織がほ場整備を契機に面的集積と営農集団の設立を推進し、集積された農地を活用するため、平成19年に担い手4名が集まり西吉見南部麦作組合を設立し、小麦や大豆、米粉の生産に取り組んでいる。

[活動実績]・平成19年度 小麦20.8ha

・平成21年度 小麦20.9ha、大豆3.3ha、新規需要米(米粉用)10.6ha

○担い手の新たな取り組み

整備を契機に早期退職し就農した担い手が、平成22年から地区内2.4haの農地で特別栽培米の取り組みを始め、今後は周囲への波及が期待される。また、別の担い手は地元小学校の学校ファーム水田の指導者として小学生に稲作体験させ、収穫した米は家庭科の授業にも活用されている。

(4) 土地投機による農地荒廃の解決

昭和40年代後半の高度経済成長期に不動産会社により地区内約32haの農地が先行取得(仮登記)され、開発要望があがった。しかし、農地のため開発は出来なかった。先行取得された農地は地区内に虫喰い状態で散在し、未整備で生産効率の悪い農地であったため荒廃していた。

本事業により換地手法を用いて先行取得地のうち約8haを埼玉県農林公社が買い取り地域の農業者に農用地として販売し、残りを町が有効利用することを前提に1箇所に集積した。

また、県道東松山鴻巣線バイパス、市野川堤防拡幅用地などの公共用地も合理的に確保

し、効率的な地域全体の整備が実現した。

[耕作放棄地の変化] (事業実施前：聞き取り、評価時点：吉見町調査)

事業実施前 約10% → 評価時点 (H22) 0%

(5) 文化的発見

本事業により、広範囲で文化財発掘調査が実施され、古代の大規模道路跡が発見された。この発見は県内2例目となる奈良時代の「東山道」の可能性が高く、また、高度な技術と大規模な土木工事を行っていたことが確認された遺跡としては全国でも初めてとなる貴重な発見と言われている。

イ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された道路と排水路の管理は町が行っている。なお、幹線農道の日常的な管理(清掃、草刈り)、パイプライン、関連事業施設は土地改良区が適切に管理している。また、一般農道、排水路の日常的な管理は地元自治組織が適切に管理をしている。

ウ 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業により道路が整備され、農家だけでなく安全な通学路や生活道路、ウォーキングにも利用され、暮らしやすい安全な地域社会の形成に役立っている。

(2) 地域住民との協働

地域の除草作業を軽減することを目的に土地改良区が中心となり、除草剤を使用せず被覆植物(セトクダス、ワダレウ)による管理に向けて地域住民を交えた活動を行っている。

(3) 農業生産環境

事業実施前の農業用水はため池に頼っていたため供給量は限られ、用水不足もしばしば発生したが、パイプライン化と反復利用整備を行うことにより計画的な水管理と用水の安定供給が実現した。また、農道の整備により道路幅が広くなり行き止まりも解消され、軽トラックの脱輪横転や対向車対応等の心理的な不安がなくなった。

エ 今後の課題

担い手の後継者

アンケート結果では、現在の耕作者で将来離農する見込みと回答した方が5年後は24人で2.7ha、10年後は42人で20.3haであった。一方、担い手は平均67歳と高齢化し、後継者がいる担い手は半数に満たない。なお、担い手を除く耕作者では後継者がいると回答した方は1割に満たない状況である。

離農者が多くなるこの機会に更なる生産コストの低減を図り、儲かる農業とするため、農地の面的集積を拡大し、若い後継者の確保、育成を含めた農業者相互の協力が不可欠である。

事後評価結果	・ 本事業により区画の整形、拡大や農道の拡幅整備など生産基盤が整備され、作業コストの低減が図られた。本地区は土地改良区が中心となり行政組織も加わり、農地の利用集積が進み、担い手や営農組織が育成され、耕作放棄地の少ない農村として、生産活動が行われており、これは県の農業施策上、事業効果として高く評価できる。
第三者の意見	

(注1) 「事後評価結果」欄は、項目の内容を総括して記入する。

(注2) 「第三者の意見」欄は、第三者の意見のうち特記すべき内容について記入する。